

発達障害相談窓口の変更について

発達障害支援センターが行っている中学生の相談窓口を各区の子育て支援センター療育相談班に移行します。

令和2年4月1日以降は、各区の子育て支援センター療育相談班にて乳幼児、小学生に加え中学生に関するご相談もお受けいたします。

高校生年齢以降は引き続き、発達障害支援センターでお受けいたします。

< 乳幼児・小学生・中学生の相談 >

・ 緑区 (地区によって相談窓口が異なります)

< 橋本・大沢・城山地区 >

緑子育て支援センター療育相談班 電話：042-775-1760

< 津久井地区 >

緑子育て支援センター療育相談班 津久井担当
電話：042-780-1420

< 相模湖地区 >

緑子育て支援センター療育相談班 相模湖担当
電話：042-684-3737

< 藤野地区 >

緑子育て支援センター療育相談班 藤野担当
電話：042-687-5515

・ 中央区

中央子育て支援センター療育相談班 電話：042-756-8424

・ 南区

南子育て支援センター療育相談班 電話：042-701-7727

< 高校生年齢以降の相談 >

発達障害支援センター 電話：042-756-8411